

2 調査結果

(1) 悪臭苦情の状況

① 苦情件数の推移

平成18年度の悪臭苦情件数は18,805件であり、3年連続で減少した。(図1)。また、前年度と比較すると、309件(約1.6%)の減少となった。

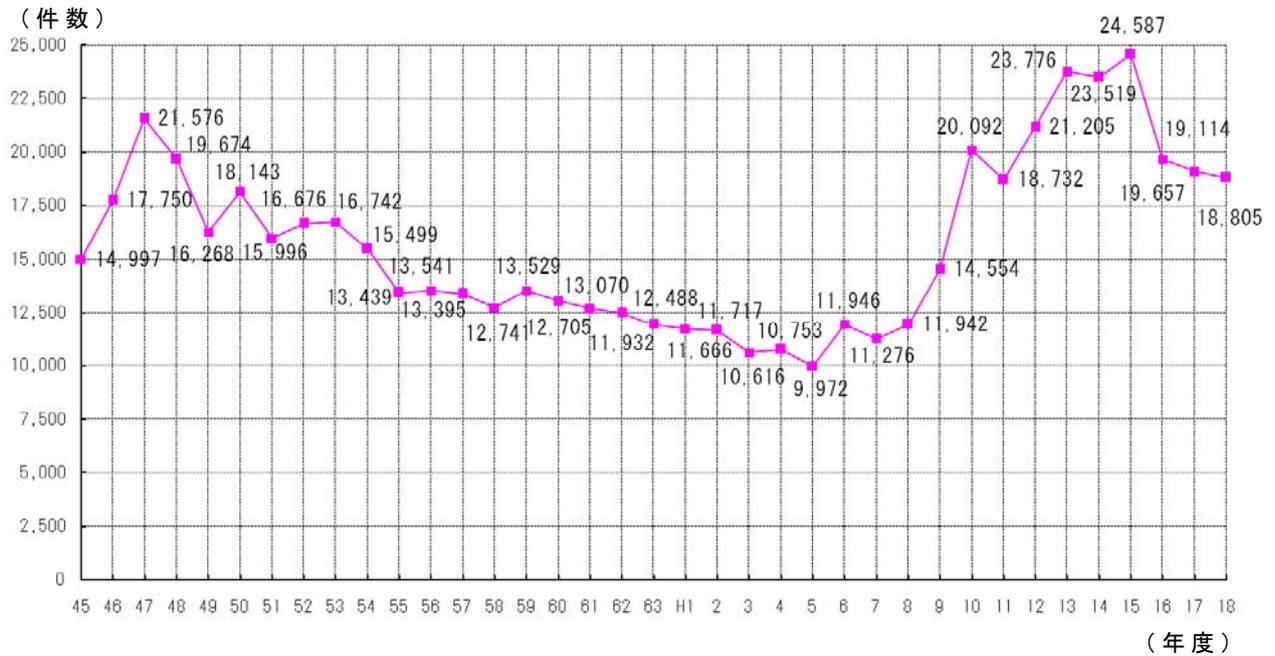


図1 苦情件数の推移

②都道府県別の苦情件数

平成18年度の苦情件数を都道府県別に見ると、上位5県は東京都、愛知県、埼玉県、大阪府、神奈川県であった。これら上位5都府県で総苦情件数の39.3%を占めており、都市部における苦情の多さが目立った。その一方で、苦情件数を前年度と比較すると、47都道府県中24都道府県で苦情が減少した（表1）。

表1 都道府県別苦情件数の対前年度増減状況（単位：件）

都道府県名	H18年度 苦情件数	H17年度 苦情件数	前年度 比	都道府県名	H18年度 苦情件数	H17年度 苦情件数	前年度 比
東京都	2,014	2,017	約100%	宮城県	250	222	113%
愛知県	1,681	1,782	94%	長崎県	227	216	105%
埼玉県	1,314	1,479	89%	山梨県	225	226	約100%
大阪府	1,207	1,195	101%	山口県	202	235	86%
神奈川県	1,166	1,284	91%	山形県	186	270	69%
福岡県	901	897	約100%	福島県	180	197	91%
千葉県	890	818	109%	滋賀県	173	143	121%
群馬県	555	481	115%	奈良県	169	166	102%
静岡県	523	505	104%	福井県	161	110	146%
兵庫県	519	472	110%	青森県	154	195	79%
茨城県	481	536	90%	岩手県	151	162	93%
京都府	455	388	117%	岡山県	148	174	85%
三重県	386	372	104%	熊本県	147	155	95%
岐阜県	386	339	114%	石川県	136	129	105%
広島県	354	292	121%	和歌山県	119	154	77%
長野県	347	375	93%	徳島県	119	111	107%
北海道	332	335	99%	佐賀県	114	108	106%
宮崎県	321	347	93%	秋田県	114	93	123%
栃木県	317	324	98%	香川県	103	134	77%
沖縄県	275	281	98%	高知県	78	72	108%
鹿児島県	270	236	114%	島根県	71	131	54%
愛媛県	268	295	91%	富山県	52	71	73%
新潟県	262	302	87%	鳥取県	50	44	113%
大分県	252	244	103%	合計	18,805	19,114	98%

③発生源別の苦情件数

平成18年度の苦情件数を発生源別に見ると、「野外焼却」に係る苦情が最も多く、5,229件で全体の27.8%を占めた。第2位は「サービス業・その他」の2,761件（14.7%）、第3位は「その他の製造工場」の1,914件（10.2%）であった（不明を除く）（図2）。

前年度と比較すると、サービス業・その他に対する苦情が2,761件（前年度3,038件）、個人住宅・アパート・寮に対する苦情が1,826件（同2,088件）と減少し、野外焼却が5,229件（同4,567件）と増加したが、それ以外の苦情については昨年度の苦情件数と同程度であった。

図3-1 発生源別苦情件数の推移

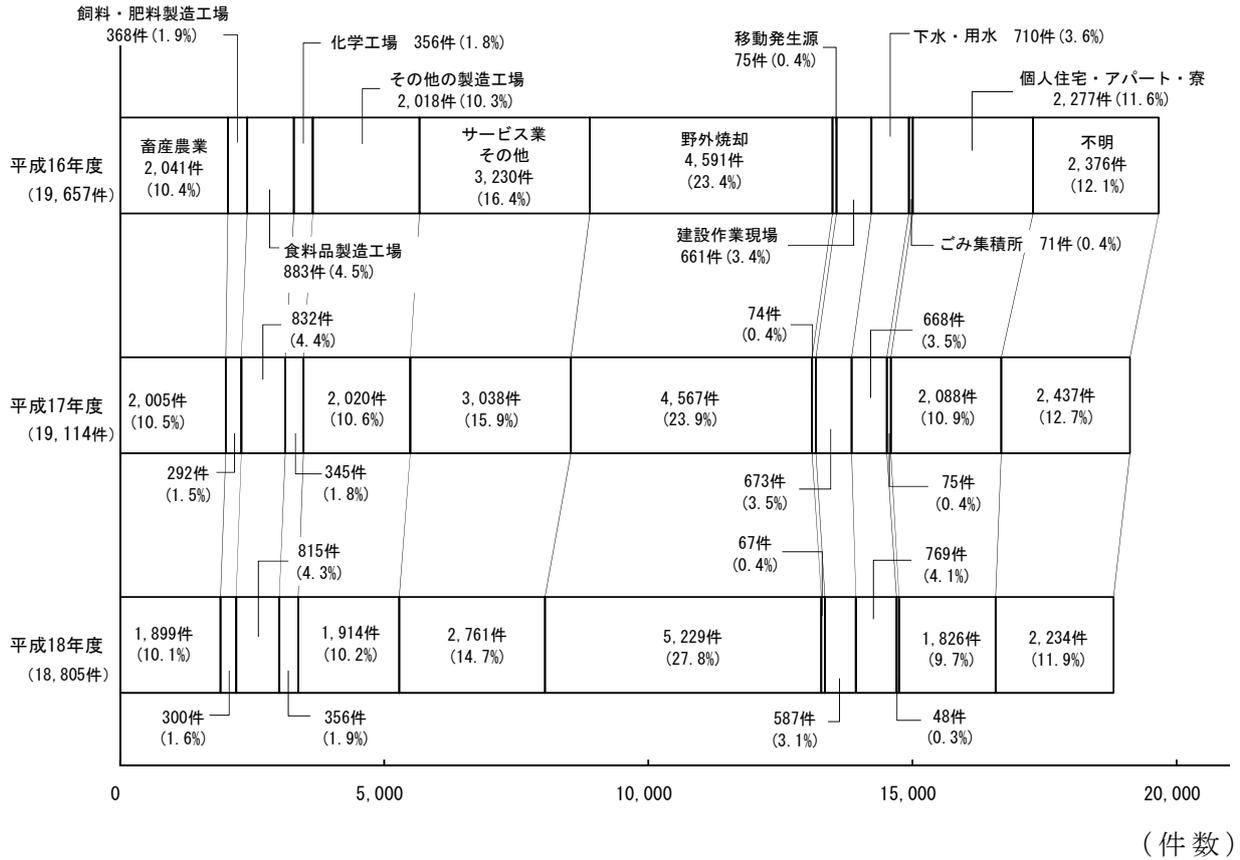


図2 発生源別苦情件数の推移

④ 規制対象と規制対象外の発生源別の苦情件数の比較

平成18年度の総苦情件数18,805件のうち、悪臭防止法の規制対象となる規制地域内の工場・事業場に対するものは7,846件(41.7%)であり、規制地域外の工場・事業場に対する苦情が2,595件(13.8%)であった。また、「個人住宅・アパート・寮」、「下水・用水」など規制対象外の発生源に対する苦情が8,364件(44.5%)であった。(表2)

表2 規制対象・非規制対象別苦情件数

発生源別	規制地域内	規制地域外	合計
工場・事業場	7,846 (41.7%)	2,595 (13.8%)	10,441 (55.5%)
規制対象外の発生源	6,261 (33.3%)	2,103 (11.2%)	8,364 (44.5%)
合計 (%)	14,107 (75.0%)	4,698 (25.0%)	18,805 (100.0%)

(2) 悪臭規制等の状況

① 規制地域の指定状況

悪臭防止法に基づく規制地域を有する市区町村は、平成18年度末現在、1,313市区町村(全国の市区町村数の71.9%)であった。(表3)。規制地域を有する市区町村数の割合は前年度(70.3%)と比較して増加した。

表3 規制地域の指定状況

市区町村数	規制地域を有する市区町村数	
市	782	724 (92.6%)
区	23	23 (100.0%)
町	827	511 (61.8%)
村	195	55 (28.2%)
計	1,827	1,313 (71.9%)

②悪臭防止法に基づく規制措置等の状況

平成 18 年度の規制地域内における悪臭防止法に基づく措置等（表 4）の状況についてみると、立入検査は 3,145 件（前年度 4,523 件）、報告の徴収は 556 件（同 962 件）、測定は 122 件（同 150 件）であった。また、測定の結果、規制基準を超えていたものは 50 件（同 40 件）、法に基づく改善勧告が 6 件（同 3 件）及び改善命令が 0 件（同 1 件）であった。これらの措置のほか、悪臭防止に関する行政指導が 2,353 件（同 5,841 件）行われた。

表 4 悪臭防止法の措置等の状況（件数）

行政措置等	平成 18 年度	平成 17 年度	前年度比
立入検査	3,145	4,523	69.5%
報告の徴収	556	962	57.8%
測定	122	150	81.3%
（うち、基準超過）	50	40	125%
改善勧告	6	3	-
改善命令	0	1	-
行政指導	2,353	5,841	40.3%

（3）臭気測定業務従事者（臭気判定士）の状況

平成 8 年に創設された臭気測定業務従事者（臭気判定士）の数は年々増加しており、平成 18 年度末現在の臭気判定士免状の取得者数は 2,700 名となった（前年度 2,464 名）